

障害児保育

- 大阪市実験的開発的事業 -

風の子保育園・園長 松村 寛

本稿は、大阪市社会福祉協議会機関紙「大阪の社会福祉」昭和 51 年 1 月号より 10 月号まで、10 回にわけて連載したものです。

表現について、一部現在では使用しないもの又は言い換えられているものがありますが、歴史的見地から当時のまま掲載しています。ご了承下さい。

. 実験保育の出発

昭和 46 年の春、4 歳児、2 年保育で入園してきた照夫君(仮名)は、色の白い、目のくりくりとした可愛い子だった。

入園式の次の日、他の新入園児は新しい環境になじめず、あちこちで母親を慕って泣き声をあげていた。しかし、照夫君は独特の表情をしながら、きょとんとつつ立っていた。保育の遊びへの誘いには、「アアア」と小さな声を出してついて行っていた。

2、3 日経過していくごとに、この子が障害をもっていることが判然としてきた。言葉は「ウー」「パパ」「ママ」程度しか出ない。時折、「キーン」と奇声をあげて怒ったり、廊下をすっ飛んでいく。部屋の中に居るよりも外へ飛び出すことが多い。

生育歴を調べてもよく原因がつかめない。恐らく環境的精簿児というのであろう。特別いたずらをしたり、悪いことをするという子ではなかったので、周りの職員みんなが可愛いがり目をかけているうちに、不明瞭ながら言葉が出だし、半年後には「センセイ」とか「コンニチワ」と一語文が相当出るようになった。

この時期、偶然といおうか他にも同年クラスに遅れた幼児が 3 人いた。そこで当時、大阪市で発足した余備保育をこの組へ投入し援助したのだが、実際は大変なものだった。見るにみかねたある職員は、「こういう障害をもつ子を保育園に入れるのは間違っているのではないか」と職員会議で主帳した。現実には保育が乱れ、支障があるというのである。整然と秩序だった保育をするには問題であるに違いない。それに随分と荷厄介であることも事実であろう。しかしである。この子どもたちを体よく退園させることは簡単だが、さて、この子はどこへ行くことができるのであろうか。その先を考えると憂うつである。当時、どこの保育園も幼稚園も、これら障害児には門戸を閉ざしているのである。

論議の結果、やはり預かっていこうということになった。やる以上はしっかりやろう。この子どもたちを伸ばしてあげようと考えた。そして、とりあえず児童相談所に 4 人の子の判定を依頼した。判定結果は、それぞれ I Q 40 ~ 65 までの中度の精神簿弱児であるとされた。

そうとなれば職員も精薄問題の勉強をせねばならない。まず、知恵おくれの子らのための「歩きはじめの算数」(遠山啓著)をテキストにして、毎週職場学習会を始めた。次いで、子どもの発達を勉強をせねばと「幼児の世界」(園原太郎他著)の読書会を行った。講師を招いての討論会をやったりもした。こうして、いままで知恵おくれの子の教育など、人ごとのように思っていたことの間違いが、学習をとおして分かってきた。

障害児といえども特別の子ではない。同じ人間として、普通の子どもと同じ発達の道筋をたどる子どもたちなのである。普通児(または健常児)と障害児とが質的に異なるとみるならば、それは何の手だてをしてもむだであろう。元々質の違う子だからである。しかし、発達の量的な違いと考えるならば、その量的不足は手厚い教育指導によって補ってやればよいのである。ここに障害児教育の理念上の原点がある。

精薄問題の専門家といわれる人たちの中に、精薄児は所詮精薄児であり、その能力の発達には限界があると考えた人たちが意外に多い。この人たちの考えは、精薄児教育の主目的は、身辺処理の能力を身につけさせることだと考えているようである。BR> 精薄問題の素人の私にとってこれは驚きである。精薄児は所詮社会の生産活動に参加できる人たちではないので、せめて人に迷惑をかけない程度の身の処し方を教え込めばよいという。これは精薄児の人格を人として理解したものとはいえない。この限界説は、結局人間差別の考えであると思うのである。

それなら一体、精薄児と普通児とは何をもって境界線を引くのであろうか。IQであろうか。IQ70以下が精薄児であるというのであれば、71の子は普通児なのであろうか。連続線上にある子どもたちを区分することはできない相談である。

私たちは、永い歴史の中で文明を創りあげてきた人間の頭脳の無限の能力の可能性を疑うことはできない。知恵おくれの子どもといえども、たとえその子どもが重度の子であろうとも、その子のもつ能力を引きのばしていくのに限界があろうはずがない。精薄児教育の出発は、この確信がなければ出きない仕事である。身辺処理の能力が知的発達と無関係に切り離されて発達するものではなく、ものごとの認識やことばの発達の過程で、身辺処理の力もまた培われていくものと思う。

さて、この年度の秋ごろであろうか。大阪市では民間社会事業の実験的開拓的事業の助成制度が始まった。目標をもった職員の保育活動を期待して、この助成制度を申請したところ、12月の押し寄せたころ、本園の障害児保育が助成対象となった。助成金額は100万円を申請したが60万円で決まった。

ひそかに期待していたが、いざ決まったとなると、さあ大変である。園内の研究態勢を整えねばならない。それに何よりも専門家の指導を受けるようにせねばならない。いろいろ奔走し、関大で心理学を専攻されているN助教授をチーフとする研究室の人たちの援助を毎週一回受けることにした。そして研究保育のために、新たな障害児を年明けて昭和47年1月より4人入所させることにした。こうして本園の実験活動としての障害児保育が、まさに手さぐりにおいて始められたのである。

(続く、全16頁)

以下の目次

- . 保育の混乱と危機
- . 対象となる子ども
- . 発達課題をめぐって
- . 就学問題
- . 一対一の保育
- . 既存の保育観を破る
- . 保護者への援助
- . 職員の意識の統一
- . 必要な発想の転換